

# 市政だより

昭和26年7月6日第三種郵便物認可

毎月1日・15日発行

### 人口動態

(10月1日現在)

世帯数	22,344
総人口	104,205 (+284)
男	49,490 (+146)
女	54,715 (+138)
出生	174
死亡	56
転入	420
転出	254
婚姻	37
離婚	4



## 明日に期待する No. 18

大戸の閼川、桑原、芦ノ牧部落などの山村では、今まで薪炭が主な現金収入の道であった。ところが、薪炭の需要が伸び悩み、新しい現金収入の道が考えられ、十五年前頃から部落こそって始められたのがシイタケ、ナメコなどのキノコ栽培である。

秋の味覚ナメコの収穫が早くもはじまり、東京方面の需要もぐんと増え、いくら生産してもすぐに売れ切れてしまう土地元ではうれしい悲鳴を上げている。

各部落ごとに鑑詰用の機械を備えつけて出荷におおわらである。

昨年は大戸地区だけで百五十軒の農家がナメコ栽培を行ない、生産高も六千五百貫売上げ高も四百万円にのぼった。

大戸地区は、原木も豊富であり、また菌糸の発育にも適地である。今後ますます盛んになることが期待される。

## 催し案内

**会津茶道文化史展**

第一 県芸術祭の文化部門、会津茶道文化史展は十月二十四日から二十六日まで公民館で午前九時から午後四時まで開かれます。

古い伝統をもつ会津茶道史の貴重な資料を展示して会津文化の高い姿を県民に披露し、文化財の保存と活用をはかるために催され、展示会には茶器や史料など二百三十点のほか、重要文化財蒲生氏郷画像や宮本武蔵筆布袋も展示されます。入場料三十円。

二十四日午後一時半からは、公民館で講演会(無料)が開かれます。演題と講師は「茶と美」東京国立博物館林屋晴三、「蒲生氏郷と会津の茶道」文学博士桑田忠親。また、三日間会場で希望者に薄茶の接待をします。さらに裏千家、表千家、石州の各流と大日本茶道会による茶会は二十五日公民館二階で入場無料で催されます。

この文化史展の整理券三十円は公民館内県芸術祭事務局と市教委事務局で取り扱っています。お求め下さい。

## 童劇 桃太郎 公演(8幕) 第3回県芸術祭

11月1日(日) 市民会館 午前9時・午後1時・4時30分 3回上演

作・村山亜土 演出・根津真 キャスト・砂川啓介ほか東京少年劇団員

入場料金は、前売が子供70円、大人150円、当日は子供100円、大人200円です。

前売券ご希望の方は、公民館内県芸術祭事務局か、または市教委事務局でお求め下さい。



# 国民宿舎いよいよ着工

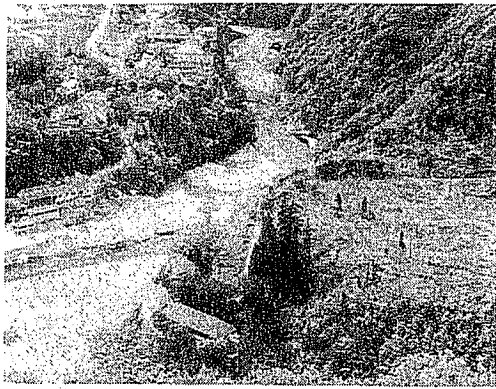
## 小谷地区の一大開発

待望の市営国民宿舎が十一月からいよいよ二年計画で着工される予定です。

さる十月五日、厚生省から国民宿舎の起債が正式に認可され、四十年夏の完成が待たれています。

国民の健全なレクリエーションと健康の増進を図るため、昭和三十一年度から厚生省が始めたのが国民宿舎です。

市内の温泉地は、観光シーズンにはいと観光客で満員となり、一般市民が安い料金で休める旅館がなく、なるため、安い料金で利用できる国民宿舎の建設が待たれていました。十一月五日に簡易保険積み立ての起債が決定したものです。



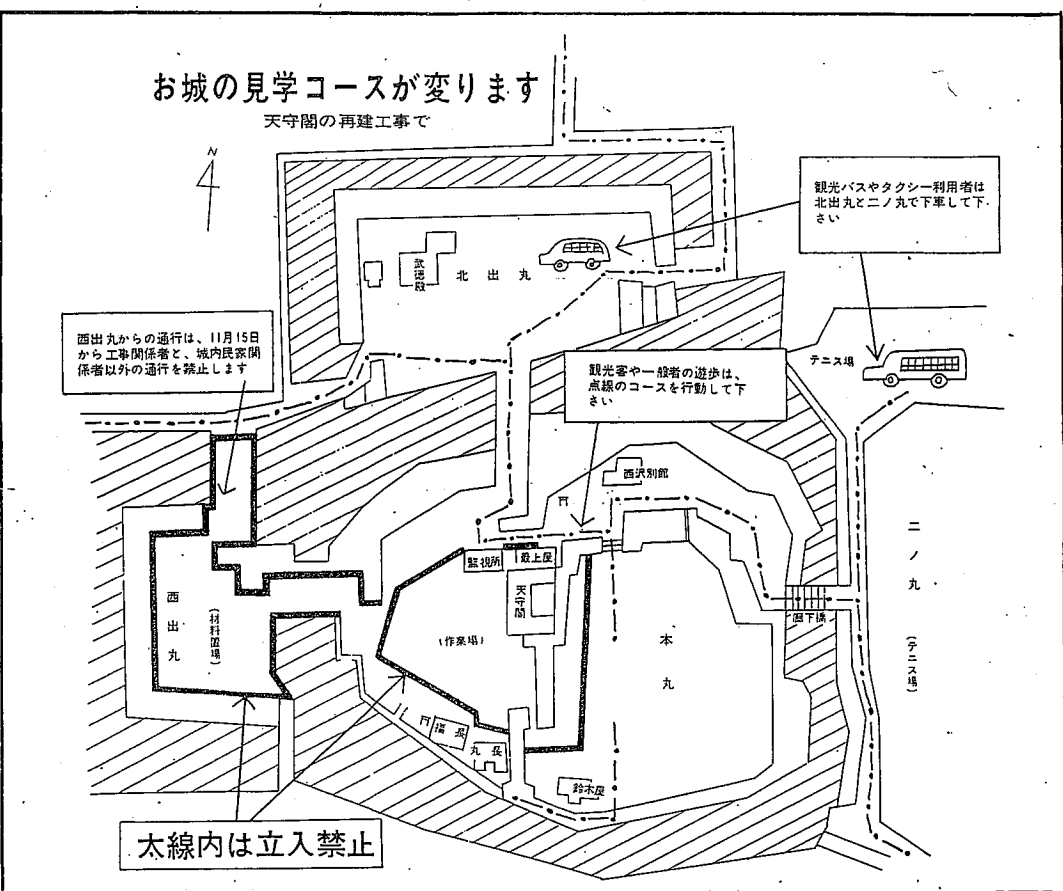
開発が期待される小谷台地(左上は芦ノ牧温泉) 同宿舎は総工費六千七百五十万円、山小屋風の鉄筋コンクリート二階建て、千三百二十平方メートルで収容能力は百五十人、現在の設計では、宿舎内部分の中央にサビエリア、両側に客室が並びます。サビエリアは一階が玄関



国民宿舎完成予想図

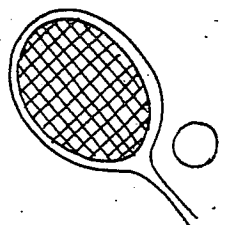
十五畳の大広間一室で百五十人が泊られます。宿泊料金は一泊大人二食付きで八百円、日帰りで大人一人百円くらいで、四十年夏の完成(予定)から安い料金で市民に大いに利用していただけることとなります。

重要性をなうものです。この国民宿舎が建てられる約三千坪の小谷台地には、約三棟のほかにプール、ヤテニスコート、駐車場、熱帯植物園、小動物園など、周回の造園計画も予定されており、一大レジャーセンターとして生まれ変わる計画です。



# 第13回市民軟式庭球大会

10月25日(日) A.M.9~P.M.4 市営テニスコート  
主催・市教委事務局



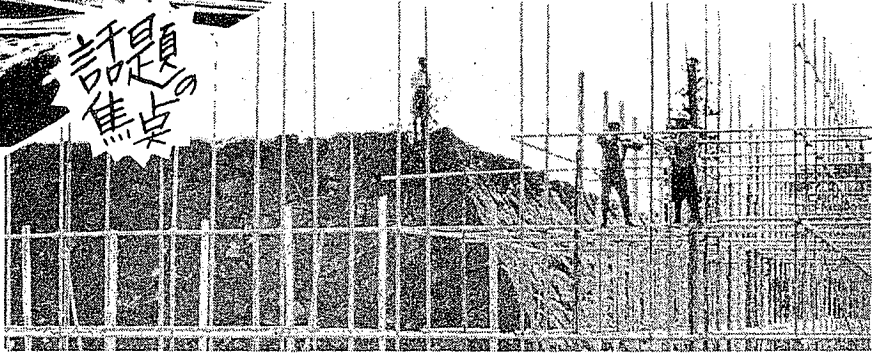


### 長雨で稲が発芽

長雨のいたずらが会津地方の稲作にひどい被害を与えています。稲が雨のため発芽して農家は暗い表情です。例年ですと早場米が積まれる米倉も今年はさっぱり。収穫もかけ声のみは史上最大の豊作といわれましたが結局会津地方はかなりの減収ということです。

### 天守閣再建工事はじまる

さる9月23日に天守閣の起工式が行なわれましたが来年9月23日の竣工をめざしてその工事が始まりました。工事は足場作りから始められ、天守閣の西側には資材が連日運ばれて、戦場のような光景が展開されています。



## 市営住宅の入居者を募集

ことし新たに建設される市営住宅と今までに建てた市営住宅に空家のあった場合の入居者をつぎの要領で募ります。

▼場所 市内融通寺町一六四番地

▼戸数 ①第一種簡耐ブロック平家建て(十一坪)十戸。②第二種簡耐ブロック平家建て(九・四坪)三十五戸。③既設住宅の空家補充(若干の補欠登録をする)

▼申込み資格 ①現に同居している親族二名以上で

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

▼受付期間と場所 十月二十日から二十九日まで市役所新館二階第一会議室

▼申込み資格に該当する方は、市監理課住宅管理係にお申し込み下さい。

## 背炙山市民ハイキング会

十月二十五日(日) 雨代り割引料金(汗代を含む)天の時は十一月一日(日)

コース 午前八時半市民会館前集合、九時出発ーバスで九時五十分湊町上馬渡登山口着ー十一時背炙山頂着ー休憩ー午後二時頂上下山ー二時半第二ケーブル前解散。

利用乗物 会津乗合観光バス、背炙山空中ケーブル

応募 ①中学生以上で五キロの山路の歩行に堪えられる者。②参加者定員は百名。③参加希望者は十月二十日から受付を開始しますから、会費を添えて市教委事務局保健体育課に申し込むこと。④申し込み締切は先着順で定員に達した場合に締め切ります。

会費 一人当り大人二百四十円、小人二百二十円(会費はバス代、ケーブル

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

▼受付期間と場所 十月二十日から二十九日まで市役所新館二階第一会議室

▼申込み資格に該当する方は、市監理課住宅管理係にお申し込み下さい。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

あること。②過去一カ年間に於ける所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得の月割額から扶養親族一名につき二千円を控除した額が三千六百円以下であること。③現在、住宅に困窮している事情が明らかであること。

## 交通安全と国民健康保険

最近交通量の増大にともなつて、全国的に交通事故が目立っています。交通事故などによる医療費の負担は、加害者が負担することになっていきます。国民健康保険の使用は原則としていけないことになっています。

しかし、やむを得ない事情で国保を使用しなければならぬ事態が生じた場合は、必ず保険年金課にお届け下さい。

## 自衛隊創立記念の市内行進

自衛隊が創立してことしで十四周年目にあたります十一月一日午後二時三十分から三時まで、この創立を記念して、自衛隊員による市内行進が行なわれます。市内行進のコースは、駅前ー馬場通りー栄町二丁目(市役所前通り)ー梅屋敷通りー博労町ー滝沢町

なお、市民会館前では市長はじめ市首脳部、それに自衛隊駐屯地司令による観閲が行なわれます。市民のみなさんも拍手をもって迎えて下さい。

## 会津若松史執筆を担当して

福島大学学芸学部助教授 小林 清治

会津地方の近世初頭は、声名氏を追究した伊達氏ののち、蒲生・上杉・蒲生・加藤と領主の交替が激しかった時期に当る。そしてこの激動のなかで会津若松城と城下の実体が成立したのである。

領主の交替に目を奪われることなく、そのなかでこの地方がどのように開発され、民衆の生活がどのように変っていったかを明らかにしたい。「会津若松城と城下」および「城下の推移」は、会津若松城の構造と城下の成立、とくに城下の郭内郭外の町々がどのような経緯によって成立するかを明らかにし、さらに成立した町々の人々がどのような結びつきを保ったかを述べることに重点をおきたい。「城下の推移」では、このようにして成立した城下が藩政後期にどのような変化をとげるかという点を、城下町自体とあわせて、農村との関係において見てゆきたい。一言でいうならば、城下町時代のそれと密接な関連をもつ現在の若松市街が、かつてどのような状態にあったかを究明に追求するかが課題であると考えている。主な著書 仙台市史 「伊達政宗」

## 第3回市民文化祭行事

演劇祭	11月2・3日	PM1~9	市民会館	パキスタン展	11月14~16日	AM9~PM6	公民館
詩吟と能楽	11月6日	PM6.30~9.30	市民会館	(パキスタンのスライドと講演会、14日)	PM7~9	公民館	
華道展	11月6~9日	AM9~PM6	公民館	近代書道展	11月20~22日	AM9~PM5	公民館
音楽祭	11月7日	1部PM1 2部PM6	市民会館	高校美術展	11月21~23日	AM9~PM5	公民館
(1部・合唱と器楽演奏会、2部・琴と尺八と民謡の夕)				バイオリン演奏会	11月28日	PM1~4.30	公民館
読書感想発表会	11月12日	PM1~5	公民館	移動ステージ	14日	東山地区 23日 湊、大戸、神指地区	



図書館を利用する高校生たち

**ことしの行事から**

● 児童読書感想文コンクール  
このコンクールはことしで四回目です。自分の好きな本を読んで感想文にまとめて応募して下さい。

● 資格 小学生(一人一点)  
締切日 十月二十日  
発表 十一月十日

**個人で利用される方へ**

● 市民または市内の会社、官庁などに勤め、あるいは通学されている方は図書館の本を無料で借り自宅で読むことができます。

● 貸し出し希望される方ははじめに身分証明書(勤め先)、健康保険証や学生証などをお持ちになると簡単に貸し出しの手続きができます。

● 貸出期間は十日間で、一回一冊となっています。

**グループで利用される方へ**

● 近所の方々や職場または同好のグループは、代表者を決めて申込みますと二、三十冊の本をまとめて利用できる団体貸出の方法もあります。

● 貸出期間 一カ月ありますから、随時交換して下さい。

**図書館の開館・休館**

● 開館は毎日午前八時半から午後五時まで。火・木曜日は午後八時半まで。

● 休館 毎週月曜日と日曜日の午後 毎月月末 祝日 年末・年始

ことしの読書週間は十月二十七日から二週間行なわれます。会津図書館では、この週間にちなんで、児童読書感想文コンクールなどいくつかの行事が予定されています。

この読書週間は、今から四十数年前アメリカで「子供の読書週間」というものが設けられたのが始まりで現在では世界三十余カ国で催されており、日本では、この週間の前身とみられるのが、関東大震災の翌大正十三年から「一般週運動廃止令」が出た昭和十

それでは読書週間にちなんで、会津図書館の利用案内をみてみましょう。

**利用案内から**

● 利用下さい。

● 同じことを知るにも、映画やスライド、紙芝居、博物資料などを使うと、わかりやすく大勢が同時に勉強できます。

● 自動車文庫のご利用を「新地域の方々へ」

● 自動車文庫「あいつね」は、毎月一回、千冊の本を積んで新市の各地区を廻って本の貸出しをしています。

● 貸し出しは一人一冊で、次の巡回日までお読み下さい。一カ所で三十分位駐車して貸し出しを行なっています。

● 読書感想発表会  
読書会会員および一般人による読書の感想発表会も行なわれます。

● 日時 十一月十二日午後一時から

● 場所 公民館三階  
一般市民の参加、聴講は自由です。

● パネル展示会(予定)  
期間中 図書館二階

十月二十七日から

# 第18回読書週間の幕開く

第18回読書週間は十月二十七日から二週間行なわれます。会津図書館では、この週間にちなんで、児童読書感想文コンクールなどいくつかの行事が予定されています。

十一月九日まで

二時図書館二階



# 生後3か月から全員に

〜冬にそなえてインフルエンザの予防接種〜

冬をまえに、衛生課では、インフルエンザの予防接種を実施します。この感染症は、厚生省の調査によると悪性で死亡率の高いA2型(アジアカゼ)が流行するのではないかとのことです。ことしも次の日程で実施しますから、必ず受けて下さい。

● 対象 生後3か月から市民全員

● 接種料金 一回につき1才未満30円、1才〜6才未満50円、6才〜15才未満70円、15才以上110円。ただし、生活保護法該当者およびこれと同程度と認められる方は免除。

● 日時・場所(時間はいずれも午後)

①第1回接種日

10月27日 町北公民館 1時半〜2時半  
高野公民館 2時〜3時

〃 28日 東山公民館 1時半〜2時半  
一箕小講堂 2時〜3時半

〃 29日 神指連絡所 1時半〜2時半  
日新小講堂 2時〜3時半

〃 30日 門田公民館 1時半〜2時半  
大戸小講堂 2時〜3時半

〃 31日 湊中講堂 1時半〜3時  
鶴城小講堂 1時半〜3時

11月1日 城北小講堂 1時半〜3時  
四中体育館 2時〜3時半

〃 2日 行仁小講堂 1時半〜3時  
講教小講堂 2時〜3時半

②第2回接種日

11月4日 町北公民館 1時半〜2時半  
高野公民館 2時〜3時

〃 5日 東山公民館 1時半〜2時半  
一箕小講堂 2時〜3時半

〃 6日 神指連絡所 1時半〜2時半  
日新小講堂 2時〜3時半

〃 7日 門田公民館 1時半〜2時半  
大戸小講堂 2時〜3時半

〃 9日 湊中講堂 1時半〜3時  
鶴城小講堂 1時半〜3時

〃 10日 城北小講堂 1時半〜3時

講教小講堂 2時〜3時  
11日 行仁小講堂 1時半〜3時・四中体育館 3時〜4時

来春小学校入学児にジフテリヤ

衛生課では、21日から来年4月小学校に入学するお子さんを対象に、ジフテリヤの予防注射を実施します。

● 手数料 1人15円。ただし、生活保護法該当者およびこれと同程度と認められる方は、手数料を免除します。

● 日時・場所

10月21日 午後1時半〜2時半 永和小講堂  
2時〜3時 神指連絡所

〃 22日 午後1時半〜2時半 一箕公民館  
2時〜3時 東山公民館

〃 23日 午後1時半〜2時半 門田公民館  
2時〜3時 鶴城小26日

〃 26日 午後1時半〜2時半 日新小  
2時〜3時 四中

〃 27日 午後1時半〜2時半 行仁小

〃 28日 〃 〃 〃 城北小  
〃 〃 〃 〃 講教小

お近くの会場で受けて下さい。